

国立大学法人旭川医科大学

女性の職業生活における活躍の推進に関する行動計画

国立大学法人旭川医科大学では、女性職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2 本学の課題

管理職及び教育職に占める女性割合が低い

- ・採用女性割合は一定水準に達しており、継続勤務年数の男女差も少ないが、管理職及び教育職に占める女性割合が低い

3 定量的目標

- ・管理職に占める女性割合を12.5%以上にする
- ・教育職の女性の採用割合を30.0%以上にし、教育職に占める女性割合を20.0%以上に
にする

4 取組内容

仕事と家庭との両立を支援する雇用環境を提供する

- 平成28年4月～ 子が満3歳に達する日まで取得可能な育児休業制度の実施
- 平成28年4月～ 子が小学校就学前まで利用できる育児短時間勤務制度の実施
- 平成28年4月～ 学内保育園「大学の森みどりの保育園」の運営
- 平成28年4月～ 二輪草センターによる復職支援、キャリア支援、子育て・介護支援、
病児・病後児保育等の各種支援事業の実施